

第48回全国大会

神奈川県にて開催

- ・1999年2月22日（月）、23日（火）
- ・横浜ロイヤルパークホテルニッコー



主管県神奈川県森理事長あいさつ



講演 岡野俊一郎先生

講演
テーマ 21世紀へのスポーツ
日本サッカー協会会長
講師 岡野俊一郎先生

平成11年度(第48回)全日本運動用具小売商組合連合会の全国大会が2月22日（月）、23日（火）に渡って、神奈川県主管のもと、横浜ランドマークタワー ロイヤルパーク ホテルニッコーにて開催されました。

22日は14：00より理事会が開催されました。47組合の内、残念ながら長野県、和歌山県、佐賀県、沖縄県の4県の欠席が有りましたが、重要議案を慎重に、時間をかけて審議して頂きました。

23日はJSECの関係者だけで9：00より会議を持ち、13：00より定時総会、続いて14：00から三層協議会［パートⅠ］セレモニーの部、15：00から［パートⅡ］講演の部が日本サッカー協会会長岡野俊一郎氏によって行われました。

参加者は小売組合員123名、卸メーカー26名、団体11名、業界紙4名でした。

今回の22日の理事会は、審議事項が多く例年より1時間早くから開始し、時間をかけて、慎重に審議して頂きました。理事会で時間をかけてもみましたので、総会は大変スムーズに進行致しました。

- ① 1999年スローガンが決定されました。

「スポーツで築こう 21世紀への教育」

—— 知育・徳育・体育 ——

- ② 「スポーツ振興くじ（サッカーくじ）」を全運小連として、前向きに販売権取得に努力するべく積極的に行動を起こす。
- ③ またその為に、全運小連を「協同組合連合会」として法人化をすすめる事を決議。
- ④ また、健康に関わる「スポーツ」の業界に在籍する者の当然の義務として、「地球温暖化防止の推進」を決議致しました。

その「地球温暖化防止の推進」の施策として「アイドリングストップ」「段ボール箱のリサイクル」について、業界として推し進めるべく話し合いを進めて行く事を決議した。

日本サッカー協会・会長 岡野俊一郎先生・講演要旨

リポーター 小関 和夫

総会の後、三層協議会の「パートⅠ」セレモニーの部で森主管県理事長、魚見全運小連会長の挨拶に続き、会員増強の功績により熊本県浦田理事長、富山県鶴見理事長が表彰及び金一封が贈呈された。なお、熊本県は8店増加の33店（32%up）、富山県は5店増加で49店（11%up）でした。

続いて、地区功労者21名を代表して神奈川県柳谷力さんが表彰状と記念品を魚見会長から贈呈されました。

地区功労者21名の皆様は以下のとおりです。

青森県の立花勝一氏、秋田県的小林俊悦氏、宮城県の高橋顕彦氏、山形県の辻徹氏、福島県的小木雅吉氏、茨城県の鴨志田修一氏、埼玉県の新井賢一氏、東京都の新井健治氏、神奈川県は主管県と言う事でお二人柳谷力氏、と関水正章氏、山梨県の谷内秀雄氏、岐阜県の久保田誠氏、富山県の宮地国男氏、京都府の山内京二氏、奈良県の辻川準一氏、大阪府の松井久男氏、兵庫県の中戸克巳氏、広島県の佐藤研史氏、徳島県の山内修治氏、愛媛県の大上照義氏、福岡県の江坂秋一氏の方々です。

続いて、全運団連名誉会長 鬼塚喜八郎様、全日本スポーツ用品卸商組合連合会会長 井本忠博様、(社) JASPO会長 西田東作様の挨拶を頂きました。

三層協議会「パートⅡ」講演の部は「21世紀へのスポーツ」と言うテーマのもと岡野俊一郎先生にご講演をして頂きました。

全運小連としまして、1998年度は学校体育について提言してまいりましたが、岡野俊一郎先生のお話を聞き、全運小連として教育問題に関してはいかに行動を起こすべきか、また、スポーツ店として、少子化、スポーツ離れ、学校の部活動減少の時に青少年をオーガナイズするような行動を起こして欲しいなど、多岐に渡って、私たちにご示唆を頂きました。



冒頭に、最近の IOCのことに触れさせて頂きたい。私は IOCの委員の一人として、今般のスクランダルは実に頭の痛い問題である。渦中の人たちは、委員就任の時の宣誓、即ち、「IOC委員はいかなる政治的、経済的なものに関係を持たない」ことを宣誓しているはずなのに、非常に残念でならない。しかし、長野がオリンピックを招致できたのは、伊藤みどりの素晴らしい英語のスピーチが最大の理由だと信じている。

水道管も1mや2mならきれいな水が流れるが、20メートルにもなると自然と垢もたまってくるものである。委員の中にも、長い間についてマンネリ化して今回のような不祥事を招いたとすれば、誠に遺憾に堪えません。

昔から教育は、「知育・徳育・体育」のバランスが大切であると言われてきたが、最近は知育のみ偏重され、体育はなおざりにされている傾向にあると思う。本来、体育とスポーツは違うものであって、スポーツは人間の持つ文化であり、元々遊び心から生まれた余暇を楽しむものであった。しかし日本では、スポーツは学校でのみ行われて来たと言う歴史がある。世界的には、200ヶ国の5%だけが学校で行われており、95%の国々では学校ではスポーツをやっていない。

日本でも学校のクラブ活動は、やがて社会スポーツに移行されて行くでしょう。学校にはクラブ活動に責任をもってくれる先生が少なくなっている。スポーツには怪我がつきものであるが、自分の子供が怪我をすると、親は学校の先生とか指導者にその責任を追及する。現在、指導者の多くはボランティアに頼っているが、この問題が解決しない限り指導者になる人は出てこない。しかも親は子供に学力を要求し、入学、就職がうまくいくことを願うのが親の愛情だと思っている人が多い。しかし、成長期の子供たちにとってはスポーツは必須のものなの

である。子供たちがスポーツが出来る環境をつくるのは大人であって、まず大人がスポーツへの理解を持たないとスポーツは育たない。しかも、少子化がこれに拍車をかけている。



【写真-2】ご講演中の岡野俊一郎先生

文明の進歩は人間に汗をかかせない事を目指しているように思える。各家庭には電気洗濯機、電気掃除機を初め、電気皿洗い機まである。しかも最近は動く歩道まで出来ている。殆ど体を動かす事なしに用を足せる便利な時代になってきた。しかしそれと反比例するように、人間の体は弱体化してきている。体の中の細胞は刺激を受けて増殖する。運動をしないと体が弱り、日本人の寿命もやがてまた60才代までに逆戻りをする事になるかもしれない。この点からも、文明の進歩にあわせて、スポーツは子供の時から中高年に至るまで是非とも必要なものである。

学校週5日制への移行と同時に文部省は学校のクラブ活動を社会スポーツに移管しようという案を考えているようですが、現在の日本には社会スポーツの受け皿がない。指導者がいても、指導者を活用し、地域のコミュニティスポーツをオルガナイズ（組織化）する人がいない。スポーツ店の皆様にこの受け皿作りの拠点として、地域との連携の役割を果たして欲しい。そして情報交換、情報活用を提供する事により、お店への顧客の定着化を図ることが出来ると思うし、既にそうした動きをしている方も多くおられると思う。

我が国では、体育施設は出来ても、メンテナンスの予算がとれない為に折角の施設を使えないように出来ている。文部省の予算の76%が先生の人件費で

あり、メンテナンス、即ち指導者とか管理費の予算がつかないのが現状である。その不足を埋めたいというのがサッカーくじの狙いである。サッカーくじは250万分の1しか当たらない。従って、サッカーくじを買って破産する人はいないという事で、サッカーくじは共産圏の国でもやっているのが現状だ。

21世紀はボーダーレスの時代であり、世界の皆が一緒に生きる時代である。しかし仲間と旨くやって行く方法、国際化の時代に世界の人と仲良く生きていく為の心の教育は、日本の今の学校教育にはない。しかし、スポーツはこのことを教える事が出来る。そして日本の教育は、あまりにもマニュアル中心で、創意工夫の才能を伸ばす事に欠けている。スポーツは、ひとりひとり自分の長所欠点を見つけ、チームプレイでこれを発揮するものである。例えば、日本のサッカーはこのいい見本といえる。守備はマニュアルに従ってパターン（型）を覚えればうまくなるが、攻撃にはパターンがない。ワールドカップでの、アルゼンチン戦でも、クロアチア戦でも失点は最小限に押さえられたが、1点を得点する事が出来なかった。攻撃がステレオタイプ（型にはまった）で、いわゆる独創性がなかった好例であるといえる。

スポーツは同質の文化といえる。つまり、言葉や人種に関係なく世界共通の文化である。私は今から46年前にこんなことを経験した。東大の学生の時に、ドイツで開催されたユニバーシアード大会に出場した時の事です。開会式直後のサッカーの試合で4対3で惜敗したのです。皆肩を落として食堂に入ってしまったところ、そこには世界の選手や役員が食事中でしたが、開会式直後の第1戦という事で皆観戦していたらしく、日本チームの姿を見るや否や、誰からともなく立ち上がって盛大な拍手を送ってくれたのです。いわゆるスタンディング・オーベーションで私達の健闘をたたえて、激励してくれたのです。今でも、あの時の感動は胸に残っており、スポーツの素晴らしさ、スポーツマンシップのさわやかさを忘れることができません。スポーツは国際平和に貢献できる最高の文化であると確信しています。

スポーツ振興くじ（サッカーくじ）

「JSRレポート」（第7号）でアンケートを取らせて頂きました。総数2,200店の内439店の組合員の方から回答を頂きました。ご協力ありがとうございました。設問の仕方が悪かったせいもあり、非常に堅く考えて、「Yes」と答えたら必ずやらなければならないのかと、お考えの方もあったようでした。失礼致しました。

① JSRレポート第7号の「サッカーくじ」のレポートを読みましたか？

A. 読んだ 423店 (96.8%)

B. 読んでいない 14店 (3.2%)

② 「サッカーくじ」は賛成ですか？

A. 賛成 371店 (85.9%)

B. 反対 61店 (14.1%)

③ 「サッカーくじ」のイメージはつかめましたか？

A. つかめた 405店 (92.8%)

B. つかめていない 31店 (7.2%)

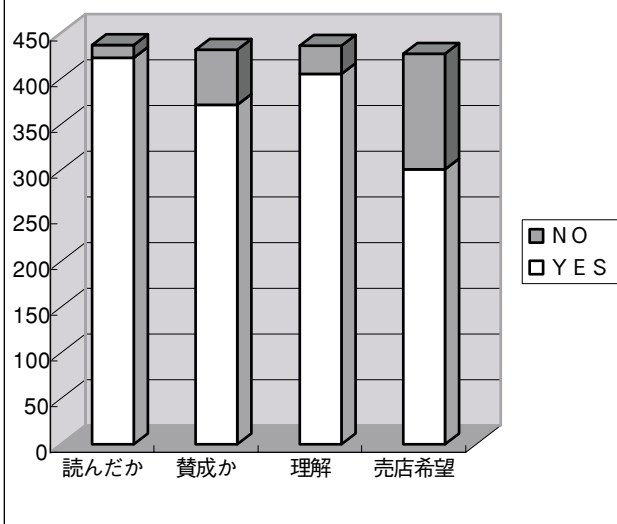
④ 「サッカーくじ」の販売店を希望しますか？

A. 希望する 301店 (70.5%)

B. 希望しない 126店 (29.5%)

以上のような状況で回答が寄せられました。

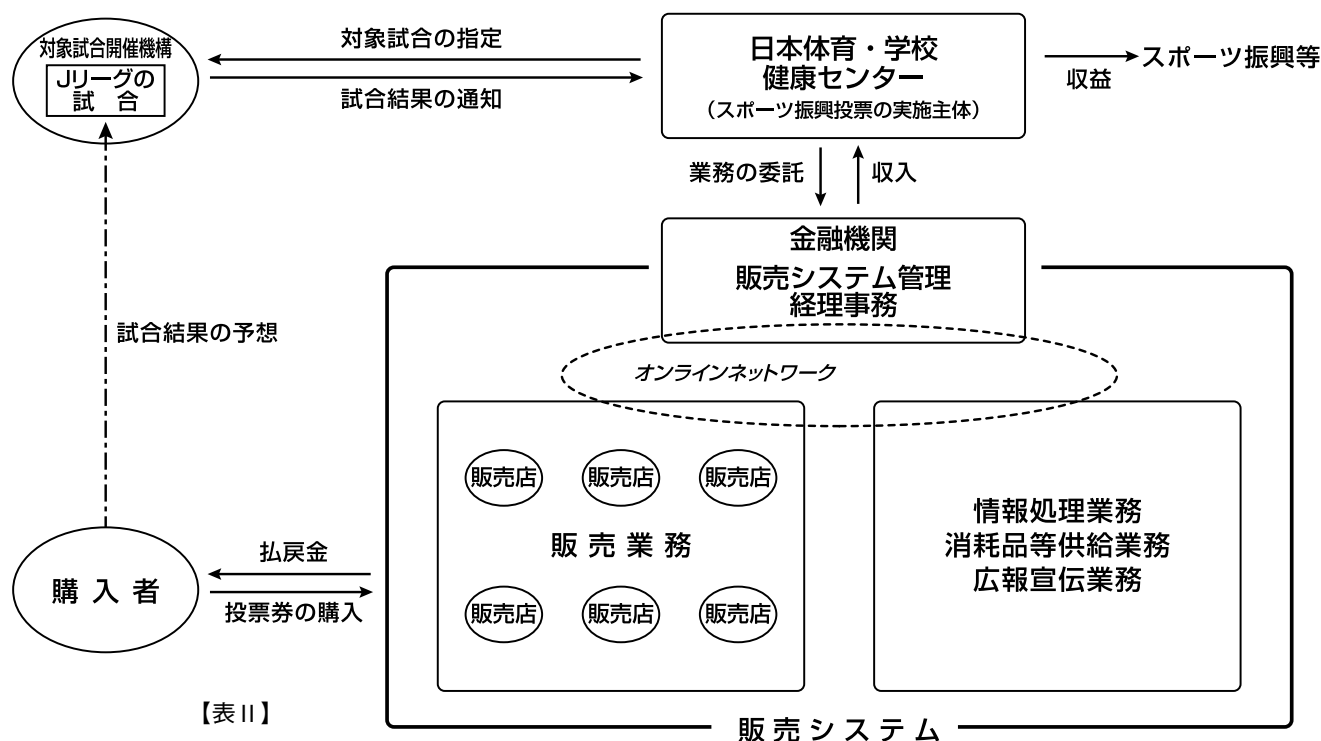
「サッカーくじ」のアンケート



【グラフ1】

また、サッカーくじは別【表Ⅱ】のような組織が予定されておりますが。

文部省（日本体育・学校健康センター）は初年度は10,000店ほど予定しているようであります。そして、いくつかの業態、企業に販売させようと考えておられるようであります。



たとえば、ガソリンスタンドのコスモ石油の系列に4,000店、JT系列に3,000店、サントリー系列に2,000店ときた時に、全運小連が500店だとしたら、管理する上で、ひとつのラインが5%以下では、効率が悪いと判断される恐れが、心配されます。

今後情報が入ってくると思われます。順次ご報告致しますので、回答頂けていないお店も、希望しないとお答えのお店も、情報は見て頂き、ぜひ参加頂きたく存じます。

文部省へその後も訪問しておりますが、受託銀行の募集要項作成が遅れ、サッカーくじの開始が2000年の第二ステージと言われておりましたが、2001年に遅れる事が、新聞にも報道されていましたが、銀行の公的資金の投入も決まり、受託銀行も決まれば、その後の進捗状況もスピードアップする事と思われます。

端末がもっと安価に

「JSRレポート」第7号では販売店に設置するコンピュータの端末が100万～200万と申し上げましたが、もっと安く、数十万円で出来そうであると言う事と、そうするとその端末のリース料は安価になります。その端末に、「現金を投入すると、くじの控えの半券が出るでしょう」と説明させて頂きましたが、この辺も変わりそうです。

キャッシュレス（デビットカード）になりそう

今、日本国内にクレジットカードは6000万枚。キャッシュカードは4億枚、市場に出ているそうです。

今一部のガソリンスタンドや、百貨店で「デビットカード」が話題になっております。デビットカードはキャッシュカードを使って処理するものですが、クレジットカードは手数料が4～5%かかりますが、デビットカードは1%と聞いておりますし、そのような面からも、良い考えのように思われます。

話は変わりますが、2月5日にドイツミュンヘンにてispo開催を前にして世界スポーツ用品小売会議が開催されました。その時ドイツの理事長ハイツマン氏に、サッカーくじの事を聞きました。ドイツでも、15才以上という年齢制限があるそうです。

理事長自身はサッカーくじをやっているかどうかをたずねましたら、たびたび買って楽しんでいるそうです。ドイツのスポーツの組合では、扱っていないけれども、販売権を取得できるものなら取るべきじゃないかと言っておられました。

全運小連の法人化の推進

前述のようにサッカーくじの販売権を取得するべく準備を進めておりますが、あわせて、別表Ⅱにありますように、サッカーくじを扱うには銀行との契約と言う事になります。印鑑証明の取れない任意団体では契約も出来ないのので、現在「協同組合連合会」として法人化をすべく準備を進めております。

1999年8月1日から2000年7月31日を第1期とする、新法人を作るべく作業を進めております。金融機関の問題から、サッカーくじのスタートが遅れている事も私たちの組合から見れば、吉として、いろいろな事をすすめております事に、組合員の皆様におかれましては、大いに関心を持ち、ご意見もたくさん出して頂いて、素晴らしい協同組合連合会を作って行きたいと存じます。宜しく、応援のほど、お願い申し上げます。

なお、各都道府県の内、協同組合になっているところは35です。12が任意団体です。まだ法人化をしていない都道府県におかれましては、8月までを目標に進めて頂ければ幸いです。失礼かもしれませんが列記しますので、ぜひとも法人化を進めて頂きますようお願いいたします。

北海道スポーツ用品小売商組合

茨城県運動具小売商組合

千葉県運動具小売商組合

新潟県スポーツ用品専門店組合

三重県スポーツ用品小売商組合

和歌山県スポーツ用品組合

香川県運動用品小売商組合

徳島県運動用品小売商組合

愛媛県スポーツ用品小売商組合

高知中央スポーツ用品小売商組合

長崎県運動具商組合連合会

学校体育の社会移管は もう既に動き出している

レポーター 辻本 昌孝

サッカーくじの件で文部省へお伺いしておりますが、収益金の運用についての説明が有りました。

サッカーくじの売上の50%は当せん払戻金、運営費は原則15%以下、残り35%の3分の1が国庫納付金、3分の1がスポーツ振興事業の中のスポーツ団体へ3分の1がスポーツ振興事業の中の地方公共団体で使われるという事でした。

地方公共団体での使われ方としては、具体的な例として、愛知県の半田市の「成岩（ならわ）スポーツクラブ」があげられるという事でした。

「成岩スポーツクラブ」は現在、地域の小・中学校のグラウンドや体育館を使用して、民間の人たちがコーチとして参加して1500ほどのプログラムが組まれているという事でした。

学校の空き教室をクラブハウスとして使用しているが、サッカーくじの収益金はそのクラブハウス建設に運用される事を目指している。そのクラブハウスは子供達のスポーツのみならず、地域のお年寄りにも将棋などしてくつろいでもらえる、いわゆる、ヨーロッパ型のクラブハウスを目指しているという事でした。



【写真-3】 成岩中学校と上田常務理事



【写真-4】



【写真-5】 成岩中学校の空教室を利用している
「成岩スポーツクラブ」のクラブハウス

地域に根ざしたスポーツクラブの具体例が愛知県にあったという事は、私としまして自県でありながら、知らなかった事を恥ずかしくもありましたが3月7日（日）、活性化委員でもあります上田善重常務理事（滋賀県）と共に、半田市へ視察にいらっしゃいました。スポーツクラブだから日曜日もやっているだろうと早合点し、事前に確認しないで行ったところ、日曜日の午後ということで活動が既に終わっておりました。

半田市から愛知県の組合の理事になって頂いているアルペンスポーツの酒井 隆氏のお店に行き、「成岩スポーツクラブ」の事を聞いてまいりました。

「成岩スポーツクラブ」は昨年度まで、モデルクラブとして補助金を得て、システムなど確立をしたので、今は半田市内の他の学区でモデル事業を推進しているという事でした。

サッカーくじの収益金の運用レポート

成岩地区には3つの中学校が有るが、例えば、各々の中学校では野球部を持たないで、地区の「成岩スポーツクラブ」のチームがひとつになって、練習をしているそうです。そのチームの監督コーチは地域の社会人の人たちがやっていて、地域のスポーツ店との関係も、良い形で進んでいるそうです。

この地域をモデル地区として実験をしてみて、良い成果が出始めているので、文部省としては、半田市の「成岩スポーツクラブ」の成果を、学校体育の社会移管のモデルとして全国的に展開するものと思います。

スポーツ店の生き残りとしては、地域に根ざして、各種目のコーチと、学生、子供たちとのコーディネーターになることであり、岡野俊一郎先生の講演にもあったようにオルガナイザー（組織化）役が私達、スポーツショップに求められている事で、今こそ、私達のオヤジ、先輩がやってきたスポーツ店の原点に返った行動が求められているのではないのでしょうか。

成岩スポーツクラブの誕生と、その活動

＊「町作り」と「成岩スポーツクラブ」

「成岩スポーツクラブ」の出発点は大人達の人間関係が希薄になった世の中の狭間であえいでいる子供たちの心のボールを、社会のあっちこっちの大人達が「さあ！こい」と受け止めてやる事が出来る、そんな町にしたかったという思いから出来たという事です。

「成岩スポーツクラブ」の役割

①子供たちの健やかな生活 ②大人達、お年寄りまでを含めた仲間づくりと健康づくり、ひいては、明るい笑顔があふれる町づくりに貢献したい。そしてみんながスポーツを通して仲良くなれば素晴らしい。

「スポーツで流す汗の心地良さは、子供も大人も変わりません。そういう町の中で、子供たちを育てたい。

そういう町で育った子供たちはやがて大きくなって、今度はそういう町作りに貢献してくれる事を期待している。」そして、そのバックボーンは次

の言葉のようです。

「夢のある人にしか、夢のある町は作れない。」そして「夢のある町にしか、夢のある子供は育たない。」

この項は榊原孝信さんのレポートから一部をレポート致しました。



【写真-6】成岩中学校のグラウンド

夜間の利用が出来るように立派なナイター設備が整っていました。クラブハウスを成岩中学校の横に今年作ってもらえるそうです。

＊日経新聞の「スポーツ新しい形」④に、成岩スポーツクラブを特集してありましたので、次頁に掲載。

打撃投手用ヘッドギアを私達の手で

3月末に五社より出そう

野球を愛する学生が、その練習によって尊い命を落とすような事があっては絶対にならない。高野連の事務局長さんの固い決意に、スポーツメーカー各社は心を動かされ、それぞれの会社が開発に努力し、今年の三月末には各社出そう予定であります。

高野連の事務局長さんの思い入れによって出来たこの「ヘッドギア」を私達の手でひろめましょう。

高野連さんから全国4,200登録各校へ、1,000円のスポーツ券が「投手用ヘッドギア購入補助金」として、贈られておりますので、普及にご努力願います。

尚、各社の希望（暫定）小売価格はゼット、アシックスが10,500円、エスエスケイ、ミズノが6,300円、ベルガードが9,300円となっております。



中日新聞（12/5）より

スポーツ 新しいかたち

④

愛知県半田市の成岩(ならわ)地区で一つの「実験」が行われている。一人の教師が描いたアイデアが発端だった。

中学校教諭、榎原孝彦さん(39)は十年前、自ら集った成岩中に赴任した。子供時代に教わった少年野球チームは存在していたが、メンバーは十人程度。ノックもままならない状況は、同中学校区内の他の二チームも変わらなかった。しかも高齢の指導者に

地域が生んだ総合クラブ

制加入に疑問を感じていた。PTAなどで作る「少年を守る会」の事務局を預かったのがきっかけで九四年六月「成岩スポーツタウン構想」を書き上げる。

住民自ら子供を指導

ふれ合い楽しむ場に

続く後継者が少ない。一方で生徒の部活動への強

運送会社に勤めていた島崎昌弘さん(36)は「会社じゃた前ではコーチになれる。自分

に多面性が持てる」と参加の理由を語る。

こうして九六年三月、地元

の小中学生を隣近所の大人たちがコーチするスポーツクラブが生まれた。文字通り、地域に自然発生した

住民による住民のための総合スポーツクラブ。その姿はJリーグが理想に掲げる欧州のクラブと重なる。

発足当初は四百四十人だった子供たちは、今年十月末には七百二十三人と増え、指導者も百五人となった。部活動とは違い、一人の子供が複数のスポーツを楽しむこともできる。九六年十月には成人を対象にしたスポーツサークルも発足。お年寄りから主婦まで約千二百人がバレーボールや卓球、テニスに汗を流す。

輪は確実に広がっている。

これが実現すれば、学校敷地内にある体育館を学校がクラブから借りる、というユニークな構図が描ける。主導権はあくまで地域住民が握る。

九五年には文部省から、新しい形のスポーツクラブづくりを模索するモデル事業に指定された。人口わずか一万八千人の地域にまかれた種が芽を見せ始めている。

事務局は成岩中の空き教室に置き、大人たちが談笑できるクラブハウスとした。開放

(奈良部光則)



子供も大人も一緒になってスポーツを楽しむ(愛知県半田市)

「アイドリングストップ」について 子や孫の代の危険と引換えに

私たちの快適で豊かな暮らしが有るのです。

①アイドリングストップとは

自動車が走っていない時にエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）は出来るだけ止めようということです。

不必要なアイドリングを止めれば、車の燃料を節約でき、排出ガスも減らせます。

②アイドリングストップの効果

仮に日本国内に登録されている全ての自動車（二輪車を除いて約7000万台）が、毎日10分間のアイドリングを止めた場合
1日当たり

燃料消費量 約940万リットル

CO₂排出量は約613万kg

③1分間の停車中のアイドリングは、エンジン停止、再始動するよりも、三倍弱のNO_x窒素酸化物を余計に排出します。

④アイドリング5分間で、720m走行分（70cc）の燃料が無駄になります。

⑤駐・停車中はエンジンを止める。

欧米では排気ガス抑制、大気保全の為、駐・停車時のエンジン停止はドライバーの当然の義務とされています。

*ニューヨーク市は

大気汚染防止法と市条例によって、3分以上に渡る駐・停車中のアイドリングを禁止しております。

*ドイツでは

不必要なアイドリングを法令で禁止していて、違反すると罰金を払わなければなりません。

*スイスでは

交差点や踏切りでの停車時、先頭から3台目以降の車はエンジン停止が必要です。

⑥NO_x（窒素酸化物）とは

一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）をあわせた総称です。

人の呼吸器に悪い影響を与える恐れがある汚染物質で、光化学スモッグや緑をむしばむ酸

性雨の原因になり、その発生源の約半分は自動車の排出ガスです。

「ダンボール箱」のリサイクル・再利用を進めましょう。

紙はその原料である木の伐採、輸入、紙の製造、流通、廃棄の為に多くのエネルギーを使い、木の伐採はCO₂に吸収源である森林を減らします。

我が業界でも、ダンボールの再利用とか、商品の過剰包装を止めるなどの方法で資源のリサイクルに務めましょう。

「ダンボール箱」のリサイクル・再利用化について、つぎの提案を致します。

2年間ほどの達成目標期限を決め、業界で検討委員会を作りましょう。

①ダンボール箱に、各社の商標が印刷してありますが「SPORTS」に統一しましょう。とりあえず、利用頻度の多い3種類から5種類くらいを選び作る。

シェア70%くらいを占める箱を対象としたい。

②「SPORTS」の下に①2345678910とNo. をふり、二回目の再利用の発送時には2に○をうって、①②345678910として、何回使えたかチェックをしてみましょう。

③小売店ではそのダンボール箱をたたみ、5～10箱たまったら、近くの間屋さんかメーカーさんへ届けて再利用してもらいましょう。当然、無料でお届けしましょう。

④箱の横面に梱包物の品番サイズ個数などが書いてあります。2回目からは紙を貼るなど検討しましょう。

⑤この計画の短所としては、商標がないと、どの箱にどこの商品が入っているか、探し辛い。

全運小連としましては小関副理事長担当の公取協・国際問題委員会が担当します。卸さん、メーカーさん共に検討してみましょう。

検討するうちに⑤のような、短所も出てくるでしょうが、努力して克服しましょう。

中国ブロック主催

2回の海外ツアー イベントに続いて

今回は 2泊3日の 沖縄ツアー

過去、第一回目は1996年秋「スポーツマンはハワイが好き」キャンペーンで、中国ブロック5県の中から、抽選で15名のお客さんをハワイへ送りしました。

第2回目は1997年秋「ホノルルマラソンを走ろう……」を実施

参加店100店舗で、5000円以上お買い上げの方に三角くじ、500人の当たりの方にチャンスカードを進呈。はずれの方にはその場でスポーツドリンク。

チャンスカードをもらった方から抽選で15名がハワイへ招待。その他の485人の方に、1,000円～20,000円のスポーツ用品が当たりました。

第3回目は1999年春「スポーツマンは南の島が好き・50名様を2泊3日の沖縄ツアーへご招待」キャンペーン期間は1999年2月1日～3月22日で、旅行実施予定は1999年4月19日～21日です。

第1回目、第2回目は珍しさもあり、卸、メーカーさんの協賛もかなりいただけたが、3回目となると実施が難しく感じられたそうですが、中国ブロック5県の理事長が5回も集まり会議をし、過去のイベントも良く反省し、内容も変えて、第3弾の実施となったそうです。

第1,2回の反省として【長所】としては

- ①ハワイとスポーツでイメージが良い
- ②15名という数字は、少ないけれど夢もある数字
- ③協同でキャンペーンを張れる
- ④ホノルルマラソンを走れる

【短所】としては

- ①組合員から参加口数を集めるのが大変
- ②印刷代など、費用が大変
- ③一部の企業からの多額の広告料を貰いにくい
- ④企画から実施までの時間的余裕が少ない

⑤賞品の発送業務が大変であった

⑥店売りの少なく外商に偏っている組合員が参加しにくい

第3回目の実施に当たっては、22社の卸・メーカーさんから30,000円の協賛金を頂き、組合員の参加料は1口10,000円で、各県に対して最低口数を割り当てて、

	(予定)		(実数)
山口県は	44口	→	48口
島根県は	16口	→	16口
鳥取県は	12口	→	16口
岡山県は	44口	→	28口
広島県は	84口	→	52口
合計	200口	→	160口

(予定) 協賛金 22社 * 30,000 = 660,000

参加費 200口 * 10,000 = 2,000,000

合計 ￥2,660,000

参加店の募集をしたところ、200口集まらず、160口の募集にとどまった。

(実数) 協賛金 23社 * 30,000 = 690,000

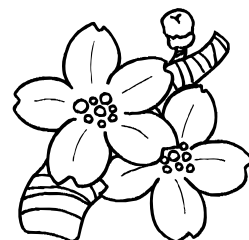
参加費 160口 * 10,000 = 1,600,000

合計 ￥2,290,000

となり、4口で沖縄1人招待という事でしたので、招待者人数も40人となったということです。

ブロックとしてこのような大きなイベントを行うのは大変なことだと思いますが、5県の理事長会議も既に5回開かれ、6回目の理事長会議を3月19日にも開催されるという事ですが、中国ブロック執行部の皆様、本当にご苦労様でございます。

このようなイベントを全運小連が全国的に実施すべきかなども検討してゆかなければならないと思います。3年も継続しますと、地域のお客さんの中にも、次回の期待のようなものも生じて、効果も上がってくるかと思います。今年春のイベントの実施がすみしましたら、同行記なども報告願います。



贈られた色紙や花束を前に、浅井健太郎君(左)、服部礼奈さん(右)と話す藤村正美校長(瑞穂区玉水町の県立昭和高校で)



びっくり感激…校長先生「卒業式」

式直後、3年生が感謝の演出

県内ほぼすべての県立高校で卒業式が行われた一日、瑞穂区玉水町の県立昭和高校では正規の卒業式が終わった直後、引き続き三年生三百五十四人が三月で定年退職する藤村正美校長(69)の「卒業式」を突然開催、三十八年間の教師生活で一番うれしかった」と男泣きさせた。

昭和高校

『教師生活38年、一番の喜び』

藤村さん男泣き

体育館であった卒業式が終わると、三年生の浅井健太郎君(左)が「これから藤村正美校長先生の卒業式を始めます」と宣言。藤村校長をはじめ在校生や父母、教職員ら約千人の度肝を抜いた。

藤村校長が拍手に促され、終わると、三年生の浅井健太郎君(左)が「これから藤村正美校長先生の卒業式を始めます」と宣言。藤村校長をはじめ在校生や父母、教職員ら約千人の度肝を抜いた。

藤村校長は「教員でよかった」と喜びをかみしめていた。

花束を贈った。「まったく予想していなかった」プレゼントに、藤村校長は「こらえきれず」感涙。「三月にここを出ますが、私にとっても君たちにとっても、この昭和高校が母校です」とこたえた。

藤村校長は東京教育大学(現筑波大学)の体育学部を卒業。昭和四十二年に昭和高校に赴任して以来、教師になるまでの二十八年間、親しみました。

贈られた色紙にも「バレーでハッスルしている先生の笑顔がステキでした」「校長先生と一緒に卒業できることを誇りに思います」「筋肉校長」など

センスを取得したことから、十五周年で世界約四十五カ国を訪れ、プレオリンピックやワールドカップ、アジア大会などの大舞台で審判を務めた。

同校に校長で戻ってから、週二回は体育館でバレーボール部員と汗を流してきたり、他の運動部の試合にも応援に駆け付けるなどを卒業。昭和四十二年に昭和高校に赴任して以来、教師(服部さん)と生徒たちと頭になるまでの二十八年間、親しみました。

教育に関する感動レポート

教育現場に関する報道は、明るい報道があまり目に付かない昨今でしたが、愛知県の地方版でしたが「校長先生の卒業式」という大変感動的な記事が目につきました。

校長先生と卒業生との記事です。あるところでは卒業式に国旗・国歌の事で自殺に追い込まれたというような、さみしい話がある一方で、明るい素晴らしい話に感動致しました。しかも、そのニュースはスポーツを通じて学生と信頼関係を築かれていた校長先生の話です。

私達が過去一年間、学校教育の中で、スポーツの必要性、部活の必要性を訴えてきた事が裏付けされたように感じました。

(中日新聞1999年3月2日より転写)

ロバート議事法 (その4)

2) 会議の意思決定の原則

長い歴史を持つ会議運営の中から、いかなる会議にも通用する、普遍的な原理を「会議の基本原則」として、その中身を一つずつ説明してゆきたい。

① 「定足数の原則」

定足数とは会議を開き議決を行う際に、最低必要とする出席者数の事である。会議の決定は、会議員全体の意思を反映したものでなければならない。そこで一般通念として、会議員の1/3以上とか、半数以上とかの「定足数の原則」がある。

② 「多数決の原則」

民主的な原則のうち、最も重要なのはこの多数決の原理である。多数の意見で決定する事、すなわち、一票の差がすべてを決定するという事である。

多数決の決定がすべて正しいとは言えないが、この原則以外に良い法則が見出せない。

しかし一度決まったとしても、後で誤りである事が判明したら、さらに会議を開いて議決で、改められる事になる。

こういう保証があるからこそ、多数決の原理を

納得し、平穩にすすめられる。

民主主義は絶対主義ではなく、相対主義である。多数意見としても絶対ではない。一応正しいと約束するのである。ゆえに少数意見の中にも強い理想も、批判も、含まれている事を認め、これを見做してはならない。(少数意見の尊重)

少数者の立場であっても、充分他人の意見を聞き、自分の意見を述べた以上、議事の進行を妨げるような態度をしてはならない。

③ 秩序ある運営の原則

会議を成功させるには、だらだら審議せず会議員の納得できる結論を速やかに引き出す必要がある。その為には会議運営上の秩序の確立が必要である。

第一に会議の議題を明確にし、審議が脇道にそれないようにする。(議題宣言の原則)

第二に同時にいくつかの問題を議題として、論議を混乱せしめる事のないようにするために、問題を一つ一つ処理する事。

第三に会議で一度決定した事は、一定期間内においては、再審議しない。(一事不再議の原則)

④ 「可否同数」

多数決の原則で、選挙における得票が同数、議決において可否同数の場合、議決については議長が決裁件を行使する。一般には否決するのが不文律と言われている。なぜなら、再度十分審議する方が、決めてしまう場合より、後に問題を残す事が少ないからである。

理論的には議長も一議員であり、表決権はあるものの、議長は厳正にして、公平でなければならないので、自己の意思を表明する事は妥当で無いと思われる。

編集後記

会場も素晴らしかったけれど、2日間にわたって、理事会を始め、色々な会議を、神奈川県担当の方々が、本当にスムーズに運営サポートして頂きました。ありがとうございました。

(M.T.)